

付 属 資 料

第 1 第 9 次滝川市交通安全計画の成果

1 交通安全対策（交通安全教育を除く。）の推進

第 9 次滝川市交通安全計画に基づき講じた交通安全教育を除く交通安全施策の実施状況については、次のとおりです。

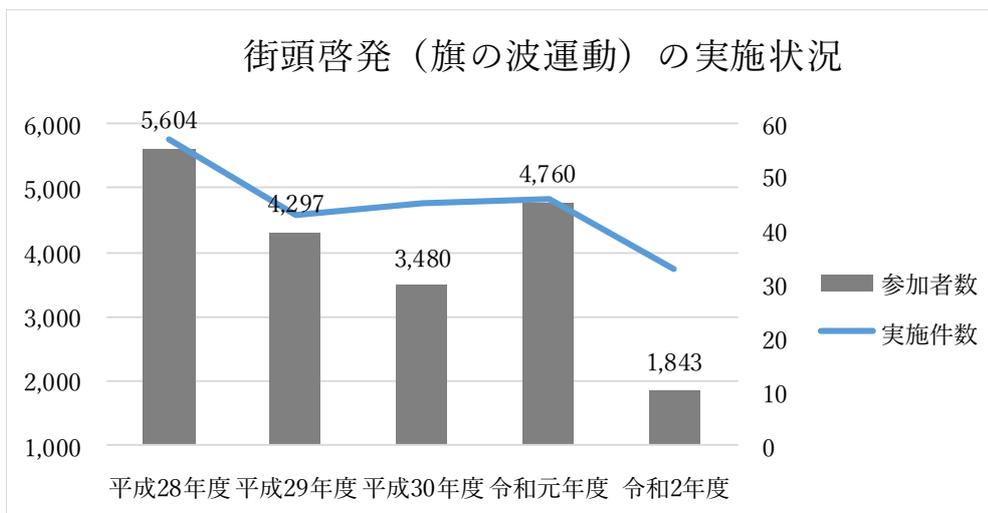
(1) 期別運動の実施

市は、毎年の春夏秋冬の交通安全期間に合わせ、次の取組を実施しています。

交通安全街頭啓発「旗の波運動」	市・推進協・警察・安協・指導委員会・町連協	国道12号線において、各機関・団体の関係者及び市民により街頭啓発「旗の波運動」を行い、交通事故防止、無謀運転の追放等を運転者に呼び掛ける。
交通指導員等による街頭指導	指導委員会	主要交差点及び通学路等において、通学、通勤時の児童生徒、歩行者に交通ルールとマナー等街頭指導を行う。
交通検問所での監視活動	警察・市・推進協・安協・安管・運管	栄町の中央交通検問所で、各機関・団体関係者による街頭立哨活動を行う。
交通指導車による指導啓発	市・推進協・警察	市内主要路線、通学路で、歩行者、運転者に対し交通指導車及びパトカーによる交通安全指導及び啓発活動を行う。
FM G'skyの放送による啓発実施・広報配布啓発	市・推進協	FM G'skyの放送「広報たきかわ」を利用して、市民に歩行者と自転車利用者の交通事故防止、無謀運転の追放を呼び掛ける。
懸垂幕の掲出	市・推進協	運動期間中、市庁舎に懸垂幕を掲出し、市民に交通安全運動の周知を図り、交通事故防止を呼び掛ける。
老人クラブの街頭啓発	市・推進協・警察・各老人クラブ	各老人クラブの関係団体により市内主要路線において市民、特に高齢者に交通事故防止を呼び掛ける。
パトライト作戦	警察・市・推進協・指導委員会・安管・安協	国道12・38・451号を運行する運転者に対して、スピードの出し過ぎ等無謀運転防止の監視活動を実施する。
交通安全啓発コーナー設置	市・推進協	市役所に来庁する市民に、各関係機関・団体のこれまでの交通安全活動写真を展示し、紹介するとともに、交通安全の啓発リーフレットや交通事故資料を配置する。

○ 街頭啓発（旗の波運動）の実施状況

運動期間初日の全市一斉の旗の波運動（セーフティコール）のほか、運動期間中を中心として、次のとおり街頭啓発・旗の波運動を実施しています。（令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4期の交通安全運動の内、夏以外中止）

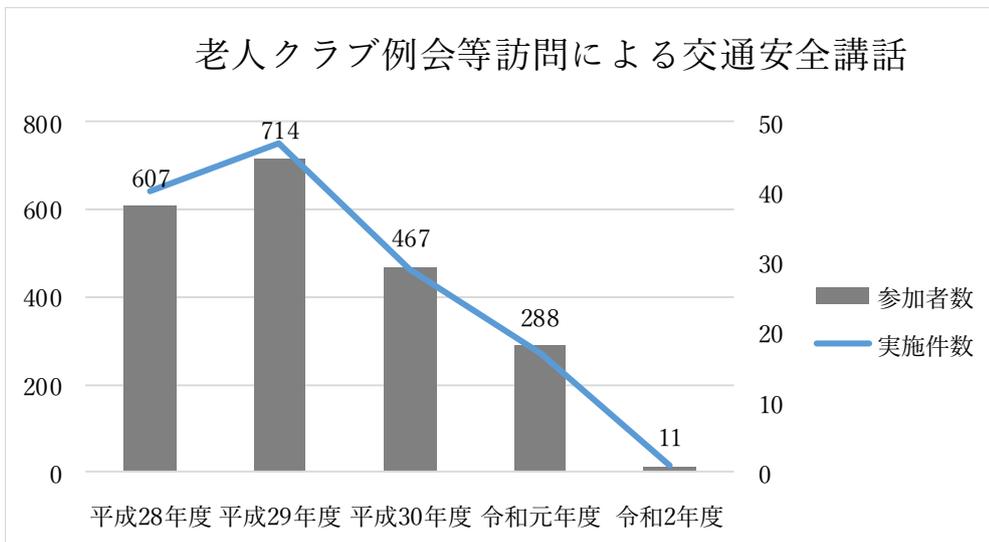


	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施件数	57	43	45	46	33
参加者数	5,604	4,297	3,480	4,760	1,843

(2) 高齢者を対象とした事業の取組

ア 老人クラブ例会等訪問による交通安全講話の実施状況

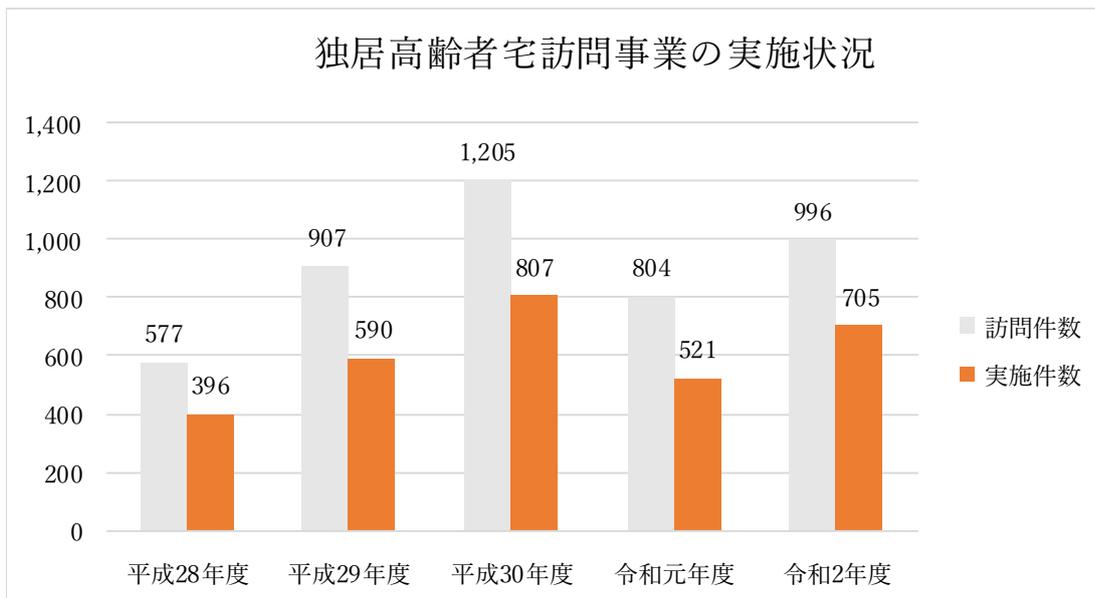
老人クラブの例会等に訪問して交通安全講話を実施していますが、クラブ数や会員数の減少等により年々件数・参加者数ともに減少しています。(令和元年度冬期及び令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施件数	40	47	29	17	1
参加者数	607	714	467	288	11

イ 独居高齢者宅訪問事業の実施状況

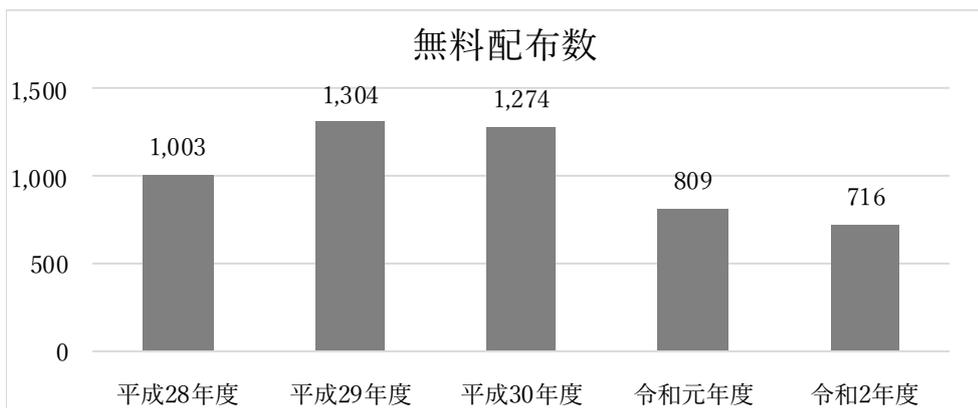
市内全域の独居高齢者宅を5年を一巡として訪問し、交通安全及び夜光反射材の利用促進を呼び掛けており、計画期間中において4,489件の高齢者宅を訪問しました。



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問件数	577	907	1,205	804	996
実施件数	396	590	807	521	705

ウ 夜光反射材の無料配布

夜光反射材着用の普及のため、講習会等における無償配布を行いました



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
配布数	1,003	1,304	1,274	809	716

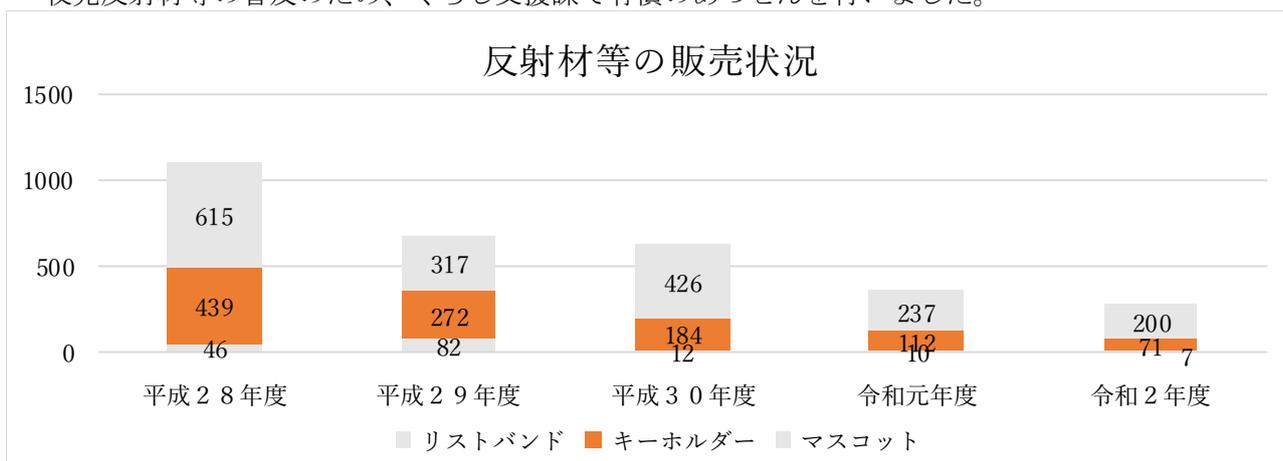
エ 高齢者交通事故防止研修会の実施状況

平成21年から高齢者交通事故防止研修会を開催しており、計画期間中において次のとおり実施しました（令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）。

平成28年10月21日	高齢者交通事故防止研修会	サービス付き高齢者向け住宅 土筆
平成28年10月27日	高齢者交通事故防止研修会	サービス付き高齢者向け住宅 ゆい
平成28年11月17日	高齢者交通事故防止研修会	ケアハウスメゾン ふるーる
平成29年10月31日	高齢者交通事故防止研修会	サービス付き高齢者向け住宅 寿泉
令和元年11月20日	高齢者交通事故防止研修会	デイサービス 土筆の郷

(3) 夜光反射材着用の普及

夜光反射材等の普及のため、くらし支援課で有償のあっせんを行いました。



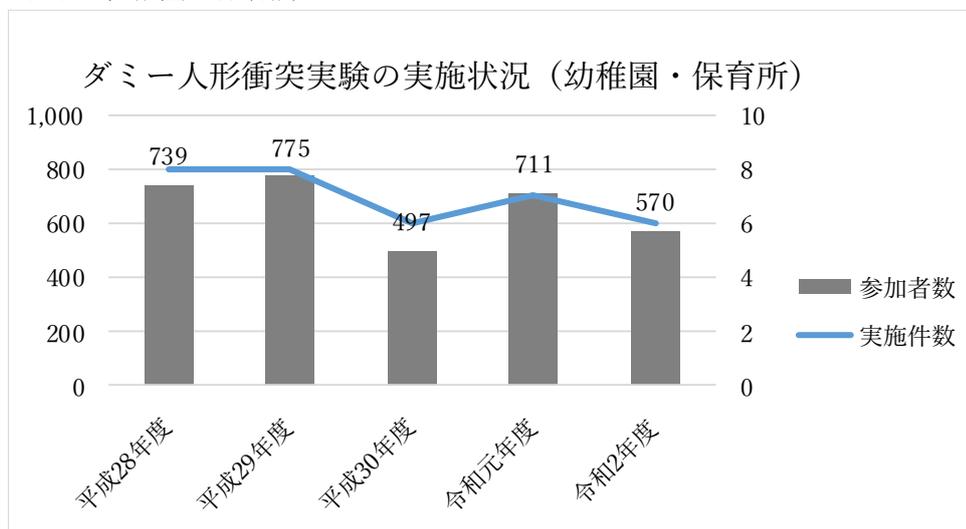
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
リストバンド	46	82	12	10	7
キーホルダー	439	272	184	112	71
マスコット	615	317	426	237	200
合計	1,100	671	622	359	278

(4) 体験型・参加型の交通安全講習等の実施（自転車教室を除く。）

交通安全講習等において、ダミー人形を活用した衝突体験教室（左折時巻き込み体験）のほか、幼稚園・保育所における歩行訓練、空知自動車学校の協力をいただいている自動車安全教室など、体験型・参加型の講習等を実施しています。

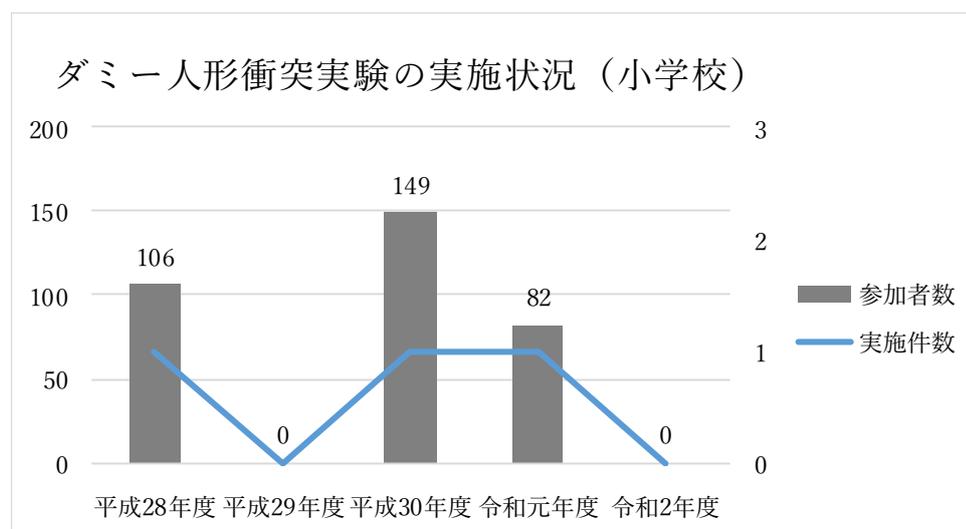
ア ダミー人形衝突実験（左折時巻き込み体験）の実施状況

(ア) 幼稚園・保育所



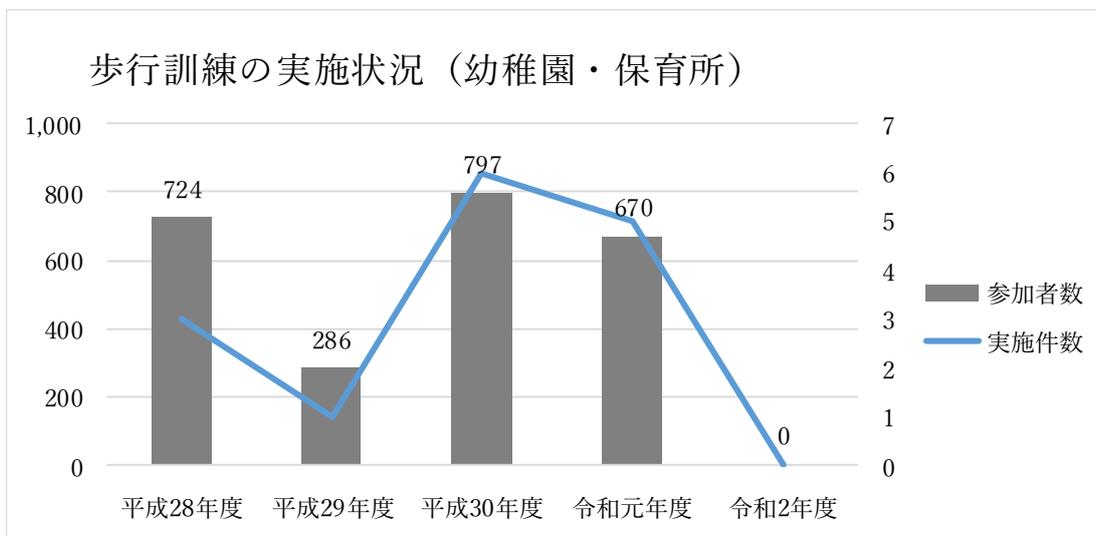
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施件数	8	8	6	7	6
参加者数	739	775	497	711	570

(イ) 小学校（平成29年度は雨天のため、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）



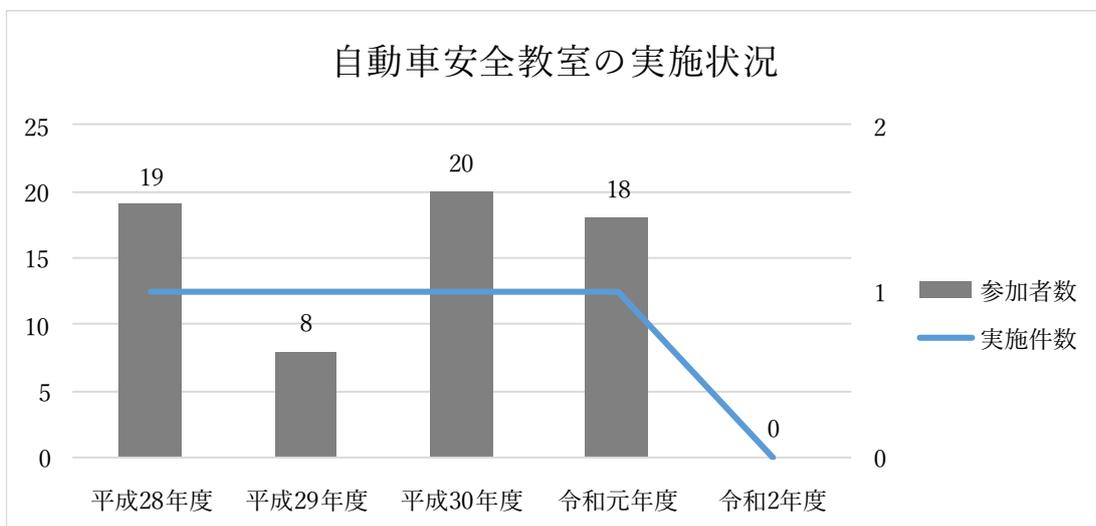
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施件数	1	0	1	1	0
参加者数	106	0	149	82	0

イ 歩行訓練の実施状況（幼稚園・保育所）（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施件数	3	1	6	5	0
参加者数	724	286	797	670	0

ウ 自動車安全教室の実施状況（一般）（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）※協力：空知自動車学校



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施件数	1	1	1	1	0
参加者数	19	8	20	18	0

(5) 自転車事故防止

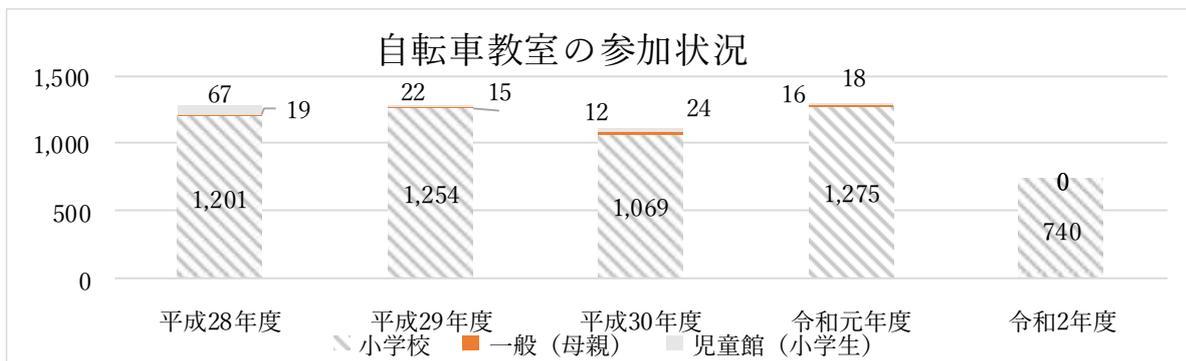
ア 自転車対策会議の開催

年2回、警察署、道路管理者（国道・道道・市道）、JR滝川駅、滝川・砂川市内の高等学校・大学及び市関係部署の関係者により構成されている「自転車対策会議」を開催し、自転車の安全利用に向けた協議を行い、これに基づいたパトロール等の対策を実施しています。

イ 自転車教室の実施状況（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一般対象の自転車教室を中止した）

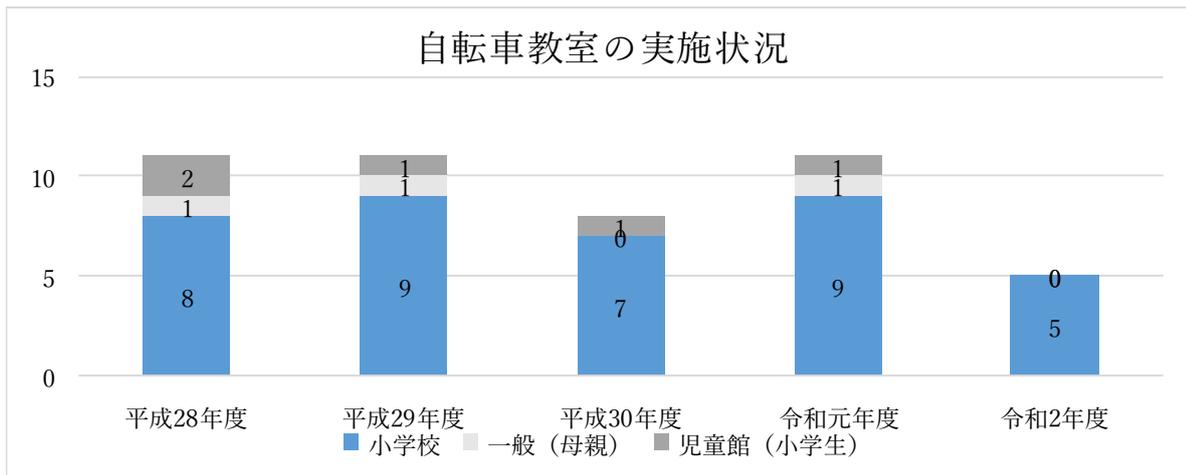
自転車利用の正しいルールと適正な乗り方の普及のため、小学生を中心として、校内及び学校周辺や交通公園等を利用して自動車教室を年10回程度開催しています。

(ア)実施件数



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	8	9	7	9	5
一般（母親等）	1	1	0	1	0
児童館（小学生）	2	1	1	1	0
合計	11	11	8	11	5

(イ) 参加状況

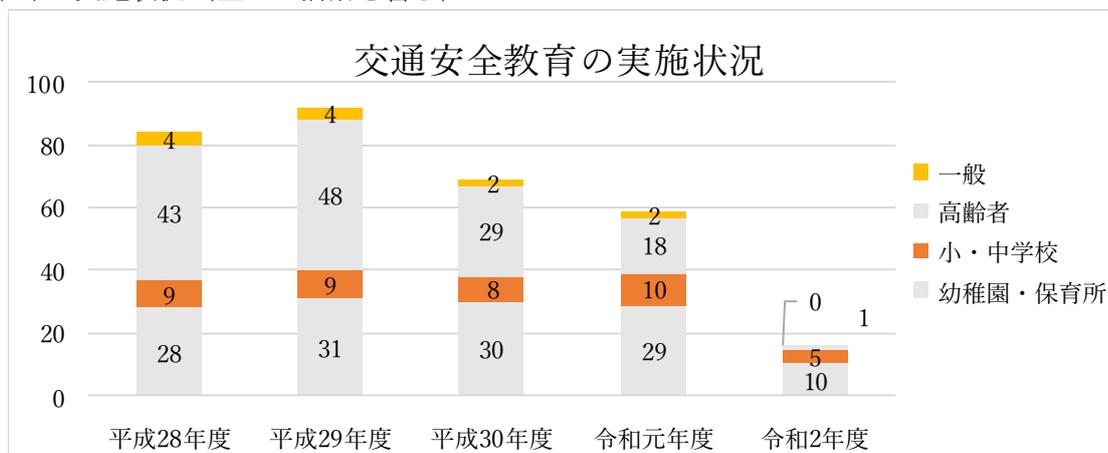


	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	1,201	1,254	1,069	1,275	740
一般（母親等）	19	15	12	18	0
児童館（小学生）	67	22	24	16	0
合計	1,287	1,291	1,105	1,309	740

2 交通安全教育の推進

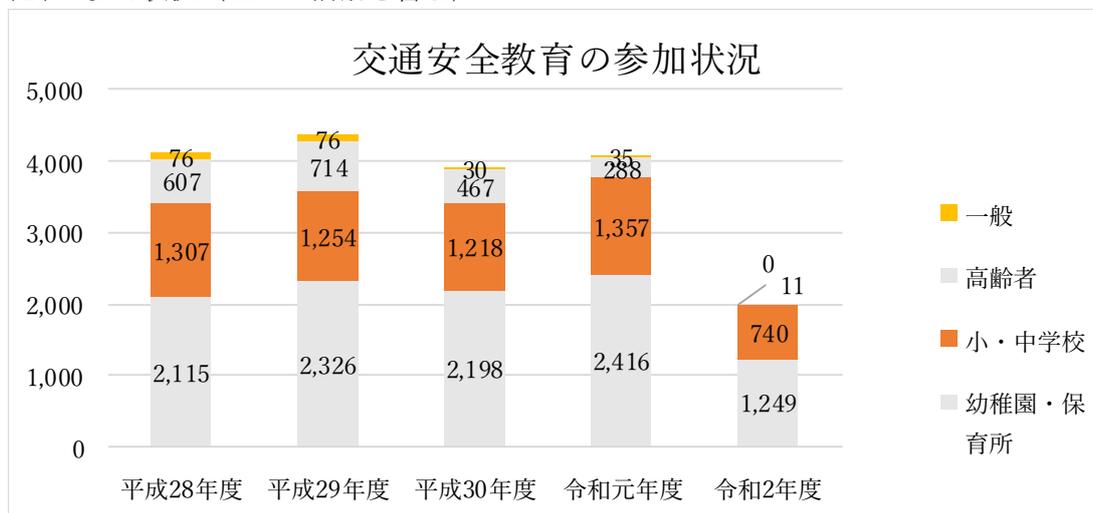
第8次滝川市交通安全計画に基づき講じた交通安全教育の実施状況（1と重複する部分を含む。）については、次のとおりです（令和2年度については、一般及び高齢者を対象とする交通安全教育は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）。

(1) 実施状況（全ての活動を含む）



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼稚園・保育所	28	31	30	29	10
小・中学校	9	9	8	10	5
高齢者	43	48	29	18	1
一般	4	4	2	2	0
合計	84	92	69	59	16

(2) 参加状況（全ての活動を含む）



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼稚園・保育所	2,115	2,326	2,198	2,416	1,249
小・中学校	1,307	1,254	1,218	1,357	740
高齢者	607	714	467	288	11
一般	76	76	30	35	0
合計	3,541	3,704	3,475	3,826	1,990

3 交通事故被害者支援の充実

(1) 交通事故巡回相談のあっせん（※実施者：北海道空知総合振興局）

北海道が年4回実施する交通事故巡回相談について広報紙への掲載等により周知を行い、交通事故当事者に対して相談の場を提供しました。

(2) 交通遺児奨学金支給状況

交通事故により生計中心者を失った小・中・高校生の保護者に奨学金を支給したほか、北海道交通安全推進委員会が実施する交通遺児等への無利子の奨学金貸付け等の各種制度を周知しました。

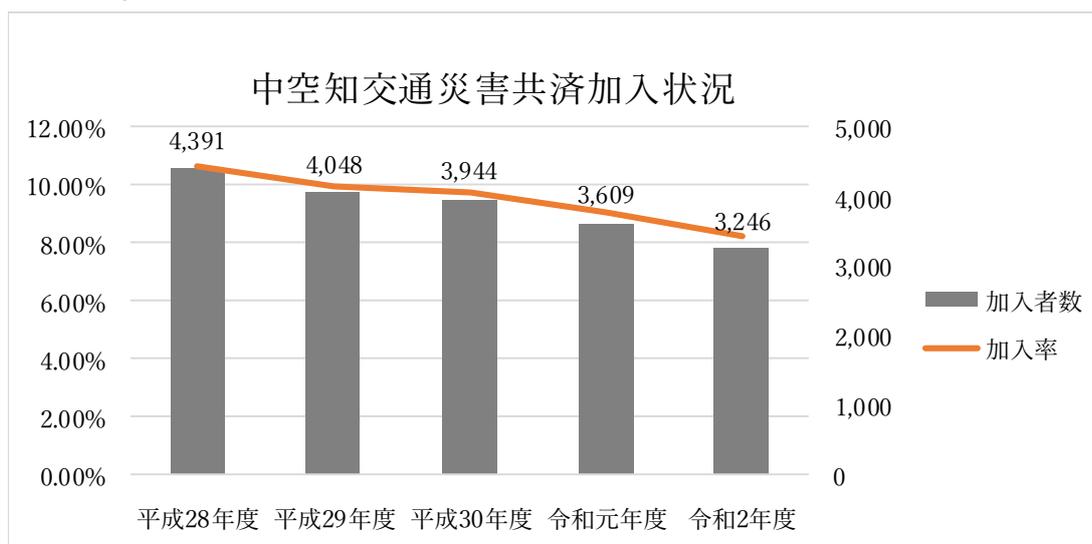
【交通遺児奨学金支給実績】

平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 中空知交通災害共済の加入の推進

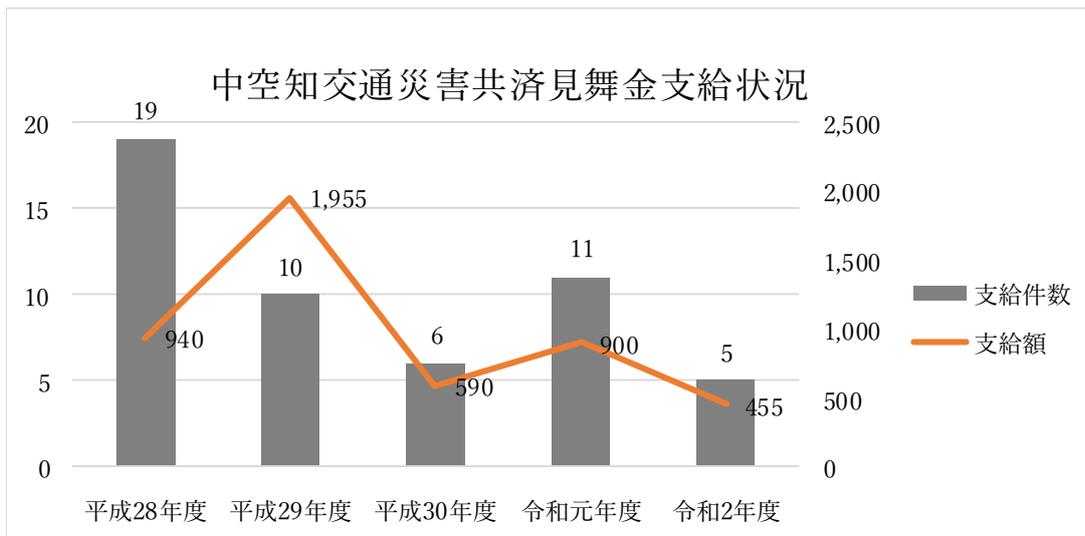
中空知広域市町村圏組合が実施する中空知交通災害共済制度への市民の加入を促すとともに、事故に遭われた加入者に対して見舞金支給手続の取次ぎを行いました。

ア 加入状況



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
加入者数	4,391	4,048	3,944	3,609	3,246
加入率	10.64%	9.98%	9.73%	9.02%	8.24%

イ 見舞金支給状況



	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
支給件数	19	10	6	11	5
支給額(千円)	940	1,955	590	900	455

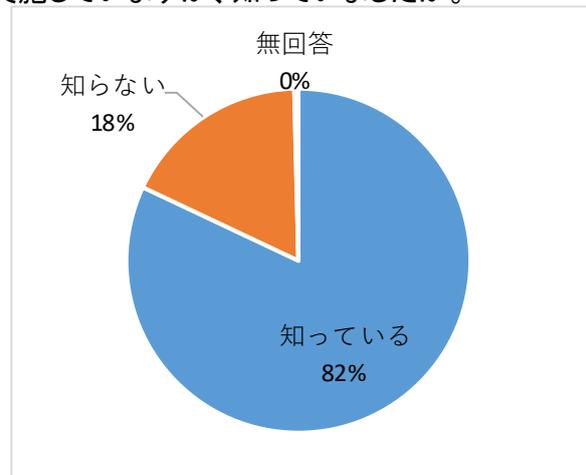
第2 滝川市交通安全に関する意識調査結果

この意識調査は、第10次滝川市交通安全計画策定に向けて、滝川市交通安全運動推進協議会に属する団体の役員、会員（職員）をはじめ多くの市民の方を対象に実施したものである。

● 調査期間	令和3年 9月 6日（月曜日）	調査依頼発送
	令和3年 9月 17日（金曜日）	提出締切日
● 調査対象	41団体 230人 ほか	
● 調査方法	郵送等によるアンケート調査（滝川市公式ホームページからも募集）	
● 回答状況	41団体中	162
	ホームページより回答	100
	有効回答数	262

1 滝川市では4期（春夏秋冬）の交通安全運動を実施していますが、知っていましたか。

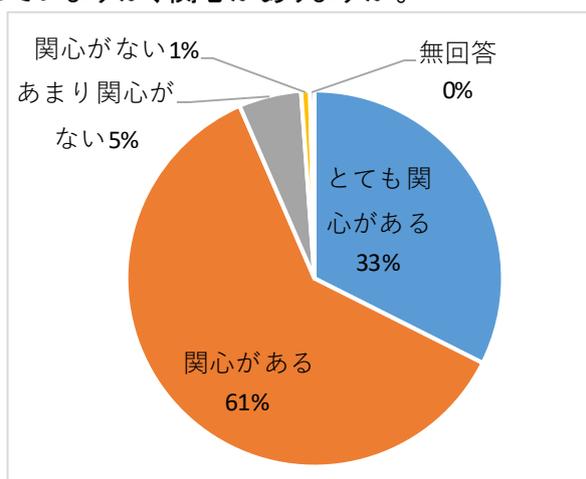
	件数	割合
知っている	215	82.1%
知らない	46	17.6%
無回答	1	0.4%
計	262	100.0%



今回の意識調査は、推進協に属する団体や会員以外の幅広い年齢層に回答いただいたことと、コロナ禍により活動を自粛したため認知度が下がったと推測する。
（※前回（H28）調査時「知っている」は96.8%）

2 テレビ、ラジオ、新聞等で交通事故の報道がされていますが、関心がありますか。

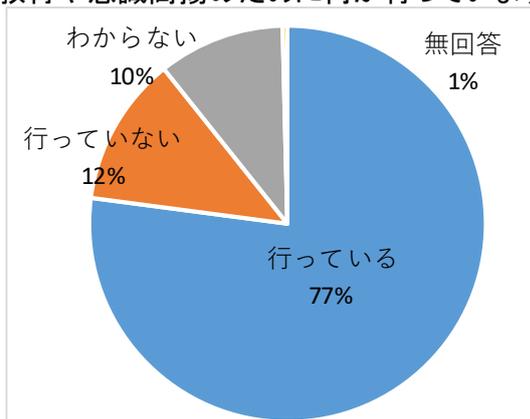
	件数	割合
とても関心がある	85	32.4%
関心がある	160	61.1%
あまり関心がない	14	5.3%
関心がない	2	0.8%
無回答	1	0.4%
計	262	100.0%



交通事故報道については、多くの方の関心があることがうかがえる。
（※前回（H28）調査時「大いに関心がある」95.5%）

3 あなたの職場(団体・学校・家庭)では交通安全教育や意識高揚のために何か行っていますか。

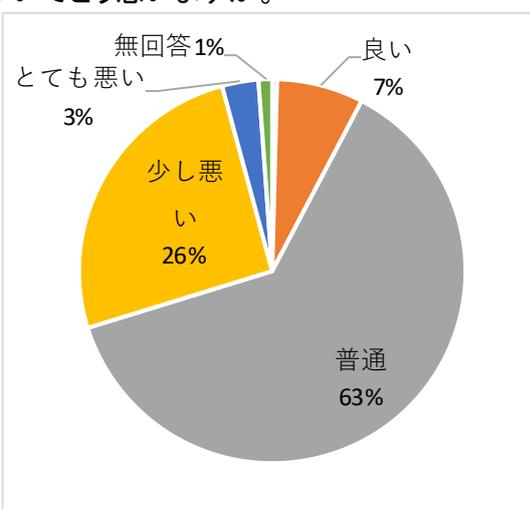
	件数	割合
行っている	202	77.1%
行っていない	32	12.2%
わからない	27	10.3%
無回答	1	0.4%
計	262	100.0%



4分の3を超える会社(団体・学校・家庭)において何らかの教育等を行っている。

4 市内で見かける自動車運転者の交通マナーについてどう思いますか。

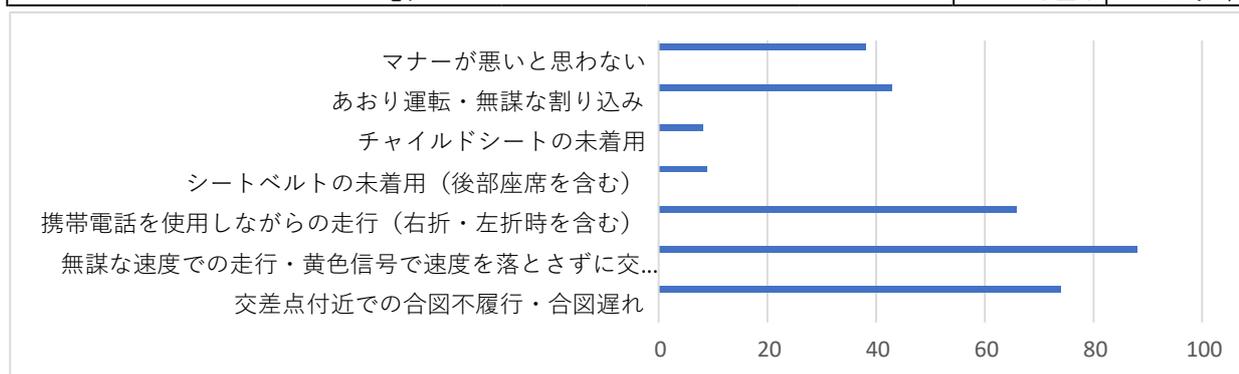
	件数	割合
とても良い	1	0.4%
良い	19	7.3%
普通	164	62.6%
少し悪い	67	25.6%
とても悪い	8	3.1%
無回答	3	1.1%
計	262	100.0%



「少し悪い」「とても悪い」が28.7%と前回調査時(31.1%)より減少しており、「普通」が前回調査時(53.2%)より約10%多くなっており、少しだが改善傾向にある。

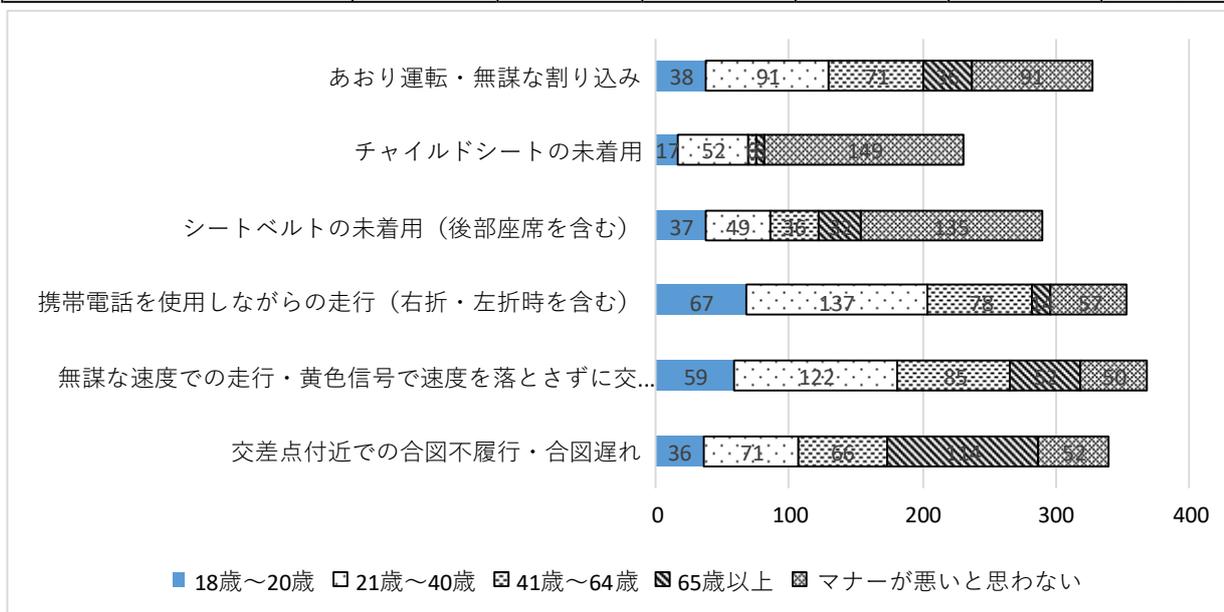
5 特に目につく自動車運転者の交通マナーの悪さは次のどれですか。次からお選びください。(複数回答可)

	件数	割合
交差点付近での合図不履行・合図遅れ	74	22.7%
無謀な速度での走行・黄色信号で速度を落とさずに交差点に進入する	88	27.0%
携帯電話を使用しながらの走行(右折・左折時を含む)	66	20.2%
シートベルトの未着用(後部座席を含む)	9	2.8%
チャイルドシートの未着用	8	2.5%
あおり運転・無謀な割り込み	43	13.2%
マナーが悪いと思わない	38	11.7%
計	326	100.0%



◎どの世代に見られますか。(複数回答可)

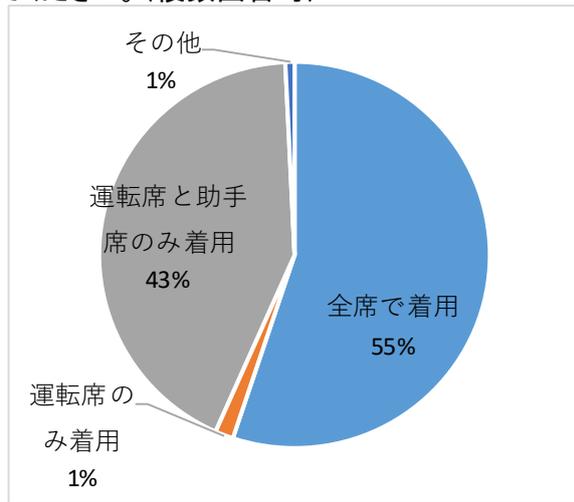
	18歳～ 20歳	21歳～ 40歳	41歳～ 64歳	65歳以上	マナーが 悪いと思 わない	計
交差点付近での合図不履行・合図遅れ	36	71	66	114	52	339
無謀な速度での走行・黄色信号で速度を落とさずに交差点に進入する	59	122	85	52	50	368
携帯電話を使用しながらの走行（右折・左折時を含む）	67	137	78	14	57	353
シートベルトの未着用（後部座席を含む）	37	49	36	32	135	289
チャイルドシートの未着用	17	52	6	6	149	230
あおり運転・無謀な割り込み	38	91	71	36	91	327
計	254	522	342	254	534	1,906



「交差点付近での合図不履行・合図遅れ」は、高齢者に多く見られ、「無謀な速度での走行・速度を落とさずに交差点に進入」や「携帯電話を使用しながらの走行」は21～40歳の若者に多く見られる傾向がある。「シートベルトの未着用」や「チャイルドシートの未着用」は、約5割の方は「マナーが悪いと思わない」と回答している。

6 自家用車でのシートベルトの着用について教えてください。(複数回答可)

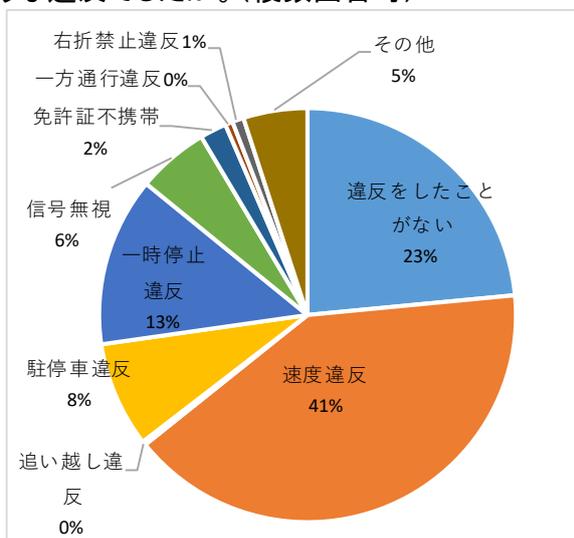
	件数	割合
全席で着用	145	55.1%
運転席のみ着用	4	1.5%
運転席と助手席のみ着用	112	42.6%
着用しない	0	0.0%
その他	2	0.8%
計	263	100.0%



免許保有者が86.6%でそのほとんどの方が運転をしている方である。全席で着用は、55.1%にとどまっている。今後、後部座席での着用の啓発が必要と思われる。

7 交通違反をしたことがありますか。それはどのような違反でしたか。(複数回答可)

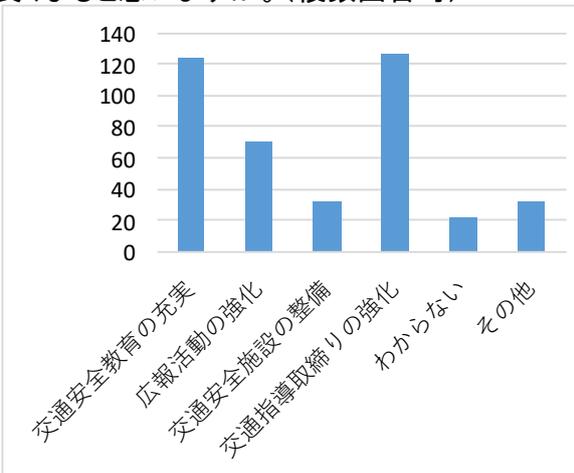
	件数	割合
違反をしたことがない	80	23.5%
速度違反	139	40.8%
追い越し違反	1	0.3%
駐停車違反	28	8.2%
一時停止違反	45	13.2%
信号無視	19	5.6%
免許証不携帯	7	2.1%
一方通行違反	2	0.6%
右折禁止違反	3	0.9%
その他	17	5.0%
計	341	100.0%



「速度違反」が40.8%と最も多く、次に「一時停止違反」13.2%、「駐停車違反」8.2%であった。無違反者は、23.5%であった。(前回13.6%)

8 どのようにしたら自動車運転者の交通マナーが良くなると思いますか。(複数回答可)

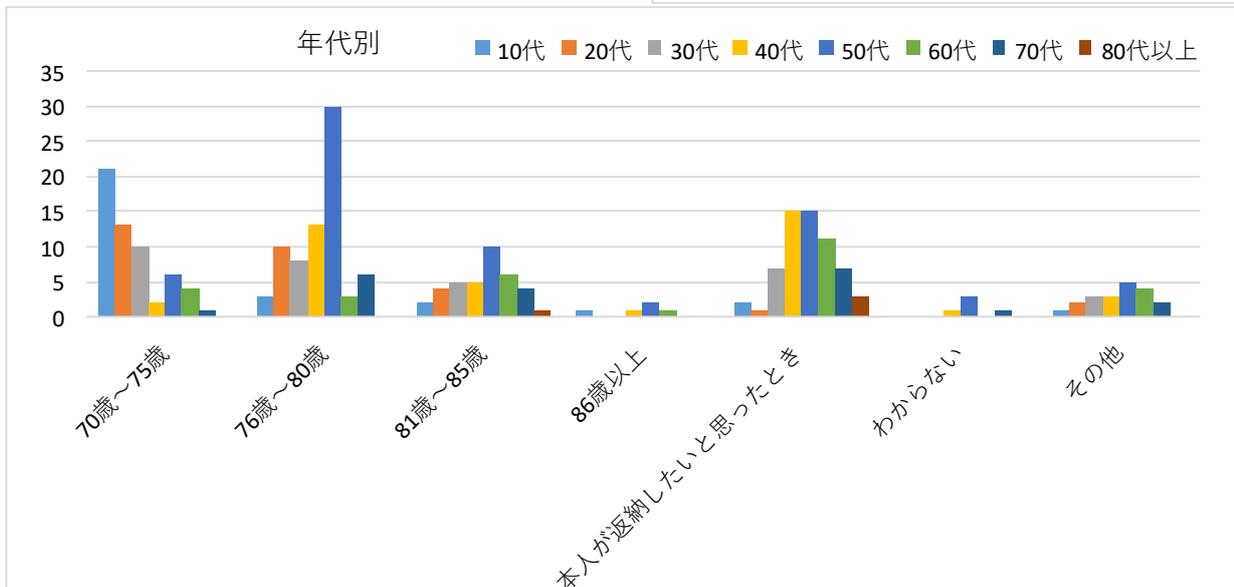
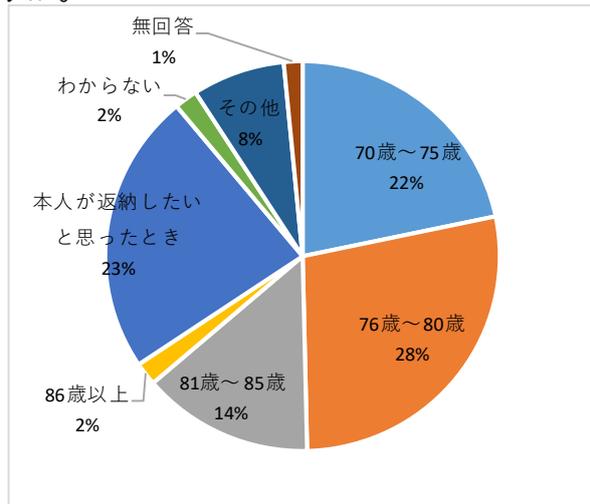
	件数	割合
交通安全教育の充実	124	30.5%
広報活動の強化	70	17.2%
交通安全施設の整備	32	7.9%
交通指導取締りの強化	126	31.0%
わからない	22	5.4%
その他	32	7.9%
計	406	100.0%



「交通安全教育の充実」が30.5%、「交通指導取締りの強化」が31.0%を占めており教育と取締りで6割を占めている。

9 運転免許の返納は、いつするのが良いと思いますか。

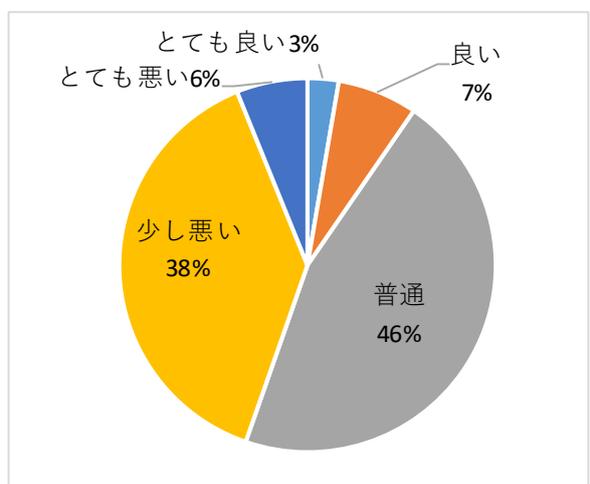
	件数	割合
70歳～75歳	57	21.8%
76歳～80歳	73	27.9%
81歳～85歳	37	14.1%
86歳以上	5	1.9%
本人が返納したいと思ったとき	61	23.3%
わからない	5	1.9%
その他	20	7.6%
無回答	4	1.5%
計	262	100.0%



「76歳～80歳」が最も多く27.9%、次いで「本人が返納したいと思った時」23.3%、「70歳～75歳」21.8%、「81歳～85歳」14.1%であった。
年代が若いほど、「70歳～75歳」を選択している。

10 自転車の交通マナーについてどう思いますか。

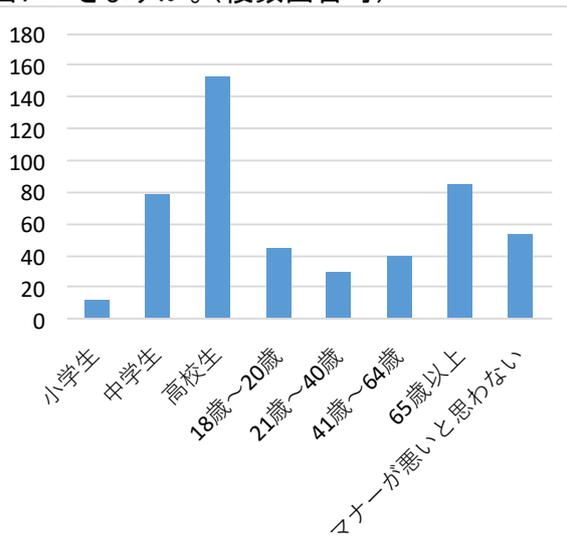
	件数	割合
とても良い	7	2.7%
良い	18	6.9%
普通	120	45.8%
少し悪い	101	38.5%
とても悪い	16	6.1%
計	262	100.0%



「少し悪い」38.5%と「とても悪い」6.1%で合わせると44.7%、前回(54.7%)より少し改善しているが、依然として交通マナーの啓蒙が必要である。

11 自転車の交通マナーが悪いのはどの年齢層が目につきますか。(複数回答可)

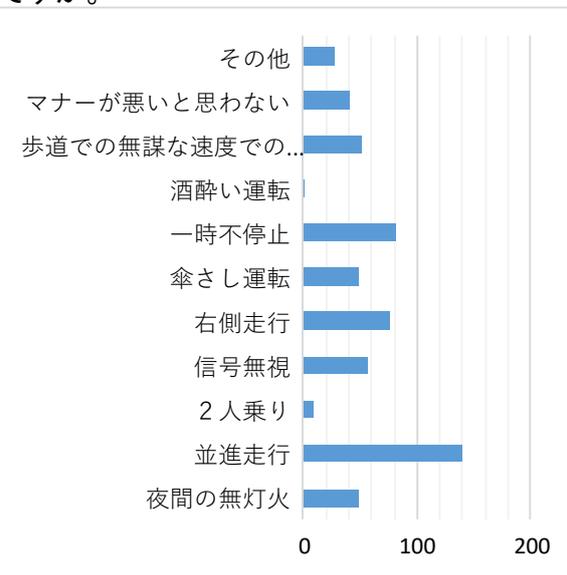
	件数	割合
小学生	12	2.4%
中学生	78	15.8%
高校生	153	31.0%
18歳～20歳	44	8.9%
21歳～40歳	29	5.9%
41歳～64歳	40	8.1%
65歳以上	85	17.2%
マナーが悪いと思わない	53	10.7%
計	494	100.0%



高校生が31.0%、次いで65歳以上の高齢者が17.2%を占めている。高校生と高齢者へのルール啓蒙が必要である。

12 目につく自転車の交通マナーの悪さは次のどれですか。

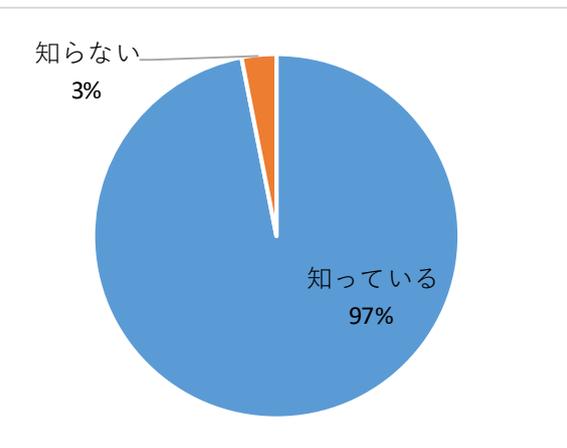
	件数	割合
夜間の無灯火	48	8.4%
並進走行	139	24.2%
2人乗り	8	1.4%
信号無視	56	9.8%
右側走行	76	13.2%
傘さし運転	48	8.4%
一時不停止	80	13.9%
酒酔い運転	1	0.2%
歩道での無謀な速度での走行	50	8.7%
マナーが悪いと思わない	40	7.0%
その他	28	4.9%
計	574	66.0%



「並進走行」が最も多く24.2%を占めており、前回は22.8%と最も多く占めていた。次いで「一時不停止」13.9%、「右側走行」13.2%である。

13 自転車が軽車両であることを知っていましたか。

	件数	割合
知っている	254	96.9%
知らない	8	3.1%
計	262	100.0%

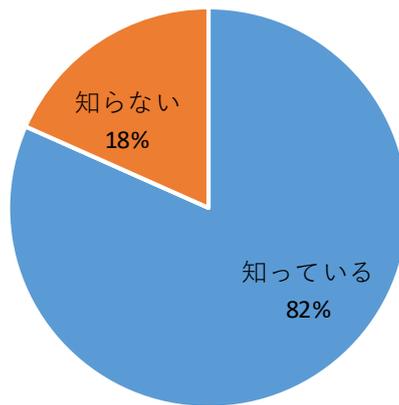


96.9%の方が自転車が軽車両であることを知っている。(前回調査時「知っている」88.7%)

14 自転車運転者の悪質違反者には交通切符が適用されることを知っていましたか。

	件数	割合
知っている	214	81.7%
知らない	48	18.3%
計	262	100.0%

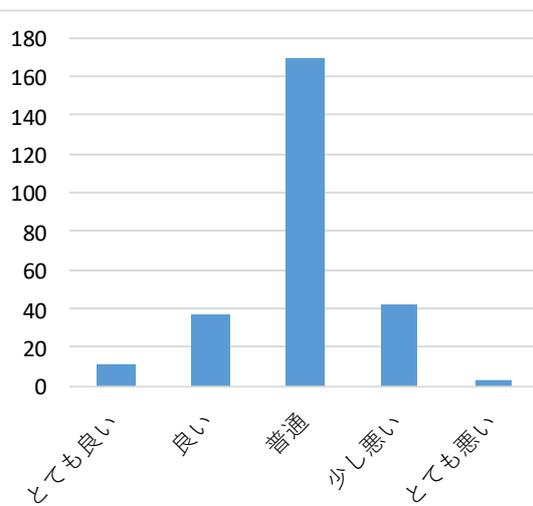
81.7%の方が交通切符適用を知っている。
(前回調査時「知っている」85.4%)



15 歩行者の交通マナーについてどう思いますか。

	件数	割合
とても良い	11	4.2%
良い	37	14.1%
普通	169	64.5%
少し悪い	42	16.0%
とても悪い	3	1.1%
計	262	100.0%

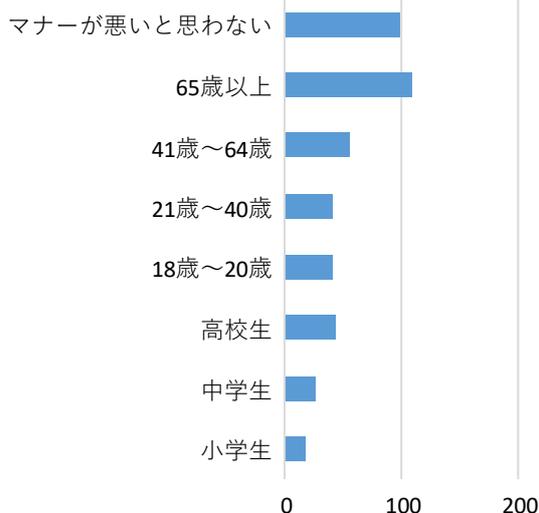
「少し悪い」「とても悪い」が17.1%と前回調査時26.7%より減っている。また良いと感じている方が18.3%で前回調査時15%より少し増えたが、まだ歩行者の交通マナーの悪さがうかがえる。



16 歩行者の交通マナーの悪いのはどの年齢層が目につきますか。(複数回答可)

	件数	割合
小学生	16	3.8%
中学生	26	6.1%
高校生	43	10.1%
18歳～20歳	40	9.4%
21歳～40歳	40	9.4%
41歳～64歳	55	12.9%
65歳以上	108	25.4%
マナーが悪いと思わない	98	23.0%
計	426	100.0%

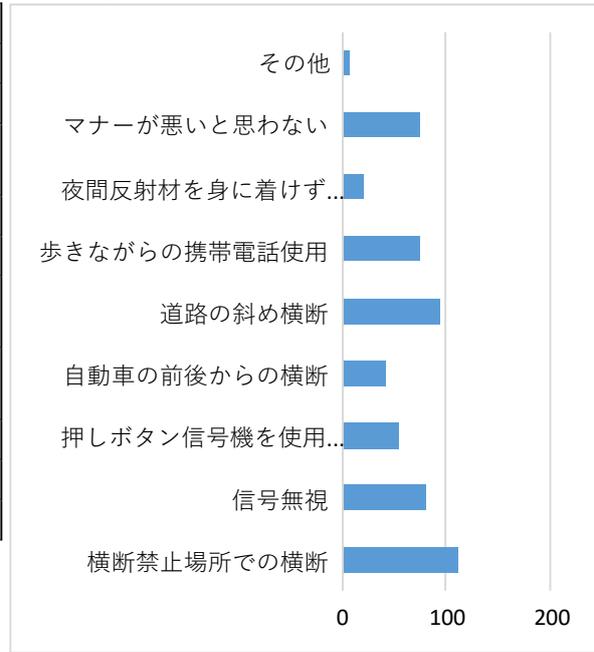
65歳以上の高齢者が特に多く25.4%を占める。次に41歳～64歳と年齢が上になる程マナーが悪い傾向にある。



17 目につく歩行者の交通マナーの悪さは次のどれですか。

	件数	割合
横断禁止場所での横断	111	19.9%
信号無視	80	14.4%
押しボタン信号機を使用せずに横断	55	9.9%
自動車の前後からの横断	41	7.4%
道路の斜め横断	93	16.7%
歩きながらの携帯電話使用	74	13.3%
夜間反射材を身に着けずに歩行	21	3.8%
マナーが悪いと思わない	75	13.5%
その他	7	1.3%
計	557	100.0%

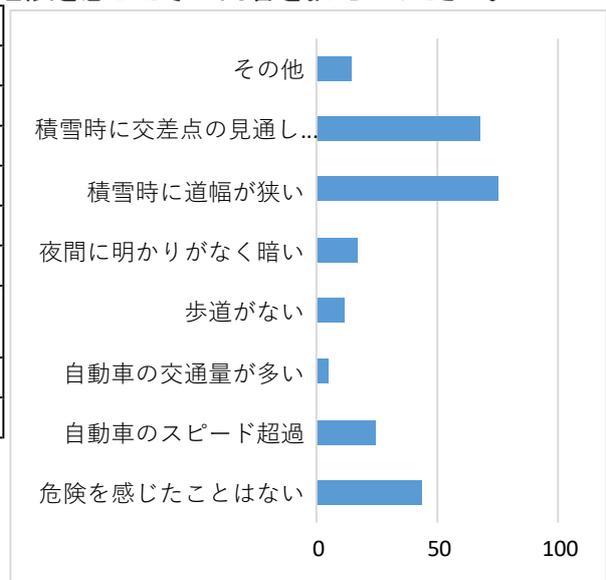
「横断禁止場所での横断」が前回(28.5%)と同様に最も多い。



18 生活道路における安全確保についてお聞きします。歩行者や自転車利用者が普段の生活において利用する道路(通学路を含む)において、危険を感じたその内容を教えてください。

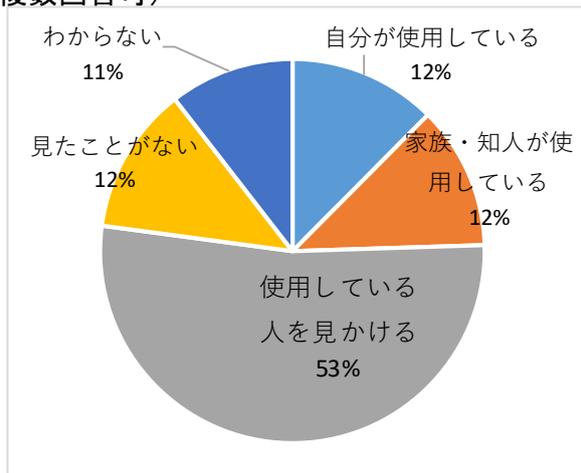
	件数	割合
危険を感じたことはない	43	16.9%
自動車のスピード超過	24	9.4%
自動車の交通量が多い	5	2.0%
歩道がない	11	4.3%
夜間に明かりがなく暗い	16	6.3%
積雪時に道幅が狭い	75	29.4%
積雪時に交差点の見通しが悪い	67	26.3%
その他	14	5.5%
計	255	100.0%

「積雪時に道幅が狭い」「積雪時に交差点の見通しが悪い」が全体の約6割を占めている。



19 外出時に夜光反射材を身に着けていますか。(複数回答可)

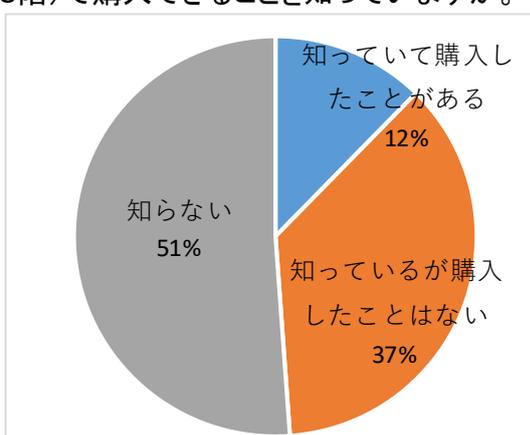
	件数	割合
自分が使用している	38	12.4%
家族・知人が使用している	37	12.1%
使用している人を見かける	161	52.6%
見たことがない	38	12.4%
わからない	32	10.5%
計	306	100.0%



「反射材を身に付けている」「使用している人を見かける」を含めて77.1%である。「見たことがない」「わからない」が22.9%もあることから反射材についての啓蒙が必要である。

20 夜光反射材を滝川市役所くらし支援課の窓口(3階)で購入できることを知っていますか。

	件数	割合
知っていて購入したことがある	32	12.3%
知っているが購入したことはない	95	36.5%
知らない	133	51.2%
計	260	100.0%



くらし支援課内で販売していることを51.2%の方が知らない。反射材を身につけることを含めて今後の啓蒙が必要である。

21 交通安全教育を効果的に推進するには、どのような教育が効果的と考えますか。

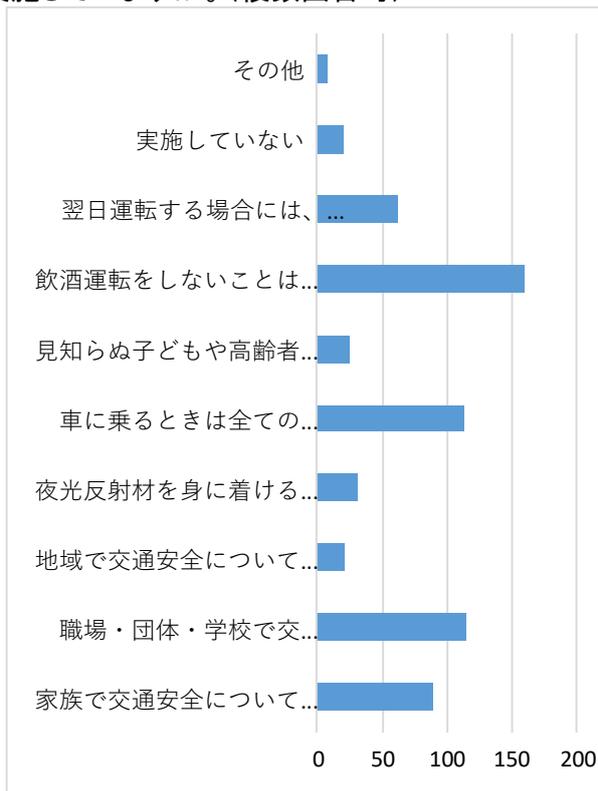
	件数	割合
地域社会での教育	131	20.2%
学校での教育	201	31.1%
職場での教育	135	20.9%
家庭での教育	121	18.7%
交通安全教育施設での教育	54	8.3%
その他	5	0.8%
計	647	100.0%



「学校での教育」が最も多く31.12%、次に「職場での教育」20.9%「地域社会での教育」20.2%、の順である。

22 交通安全に関する取組としてどのようなことを実施していますか。(複数回答可)

	件数	割合
家族で交通安全について話し合っている。	89	13.9%
職場・団体・学校で交通安全について話し合っている。	115	18.0%
地域で交通安全について話し合っている。	21	3.3%
夜光反射材を身に着けるようにしている。	30	4.7%
車に乗るときは全ての座席でシートベルトをしている。	113	17.7%
見知らぬ子どもや高齢者に対しても必要なときには声掛けをしている。	25	3.9%
飲酒運転をしないことはもちろん、させないことも徹底している。	159	24.8%
翌日運転する場合には、前日の飲酒は控えている。※20歳以上の方のみ	61	9.5%
実施していない	20	3.1%
その他	7	1.1%
計	640	100.0%

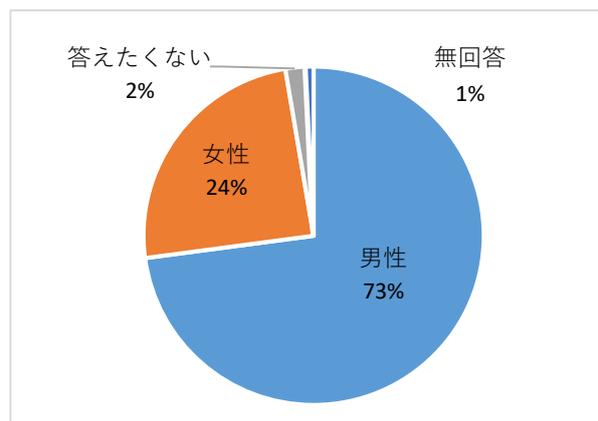


「飲酒運転をしない・させない」が最も多く24.8%を占めており、平成27年に砂川市内で起きた事故や道条例の意識が引き続いていることがうかがえる。

23 あなたのプロフィールについて

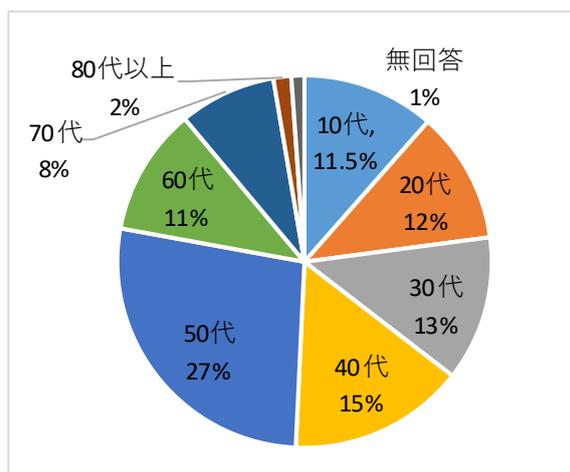
(1)あなたの性別は

	件数	割合
男性	191	72.9%
女性	64	24.4%
答えたくない	5	1.9%
自由記載	0	0.0%
無回答	2	0.8%
計	262	100.0%



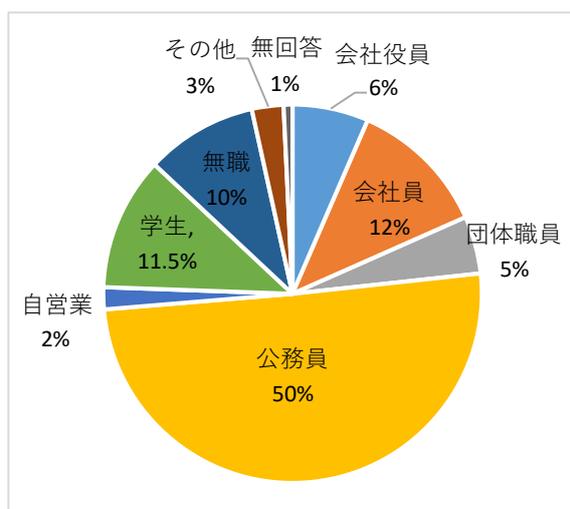
(2) あなたの年齢は

	件数	割合
10代	30	11.5%
20代	30	11.5%
30代	33	12.6%
40代	40	15.3%
50代	71	27.1%
60代	29	11.1%
70代	22	8.4%
80代以上	4	1.5%
無回答	3	1.1%
計	262	100.0%



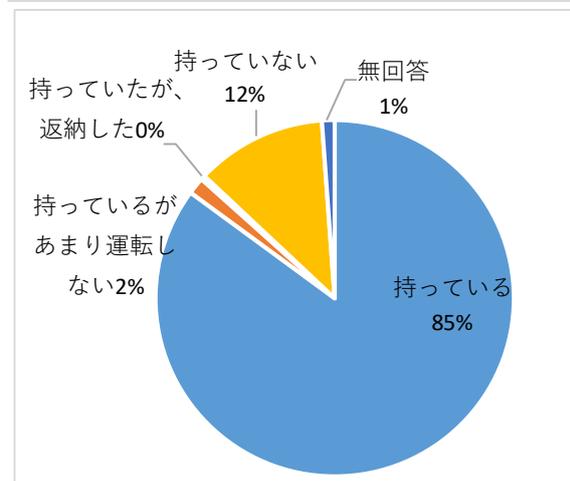
(3) あなたの職業は

	件数	割合
会社役員	17	6.5%
会社員	31	11.8%
団体職員	13	5.0%
公務員	132	50.4%
自営業	5	1.9%
学生	30	11.5%
無職	25	9.5%
その他	7	2.7%
無回答	2	0.8%
計	262	100.0%



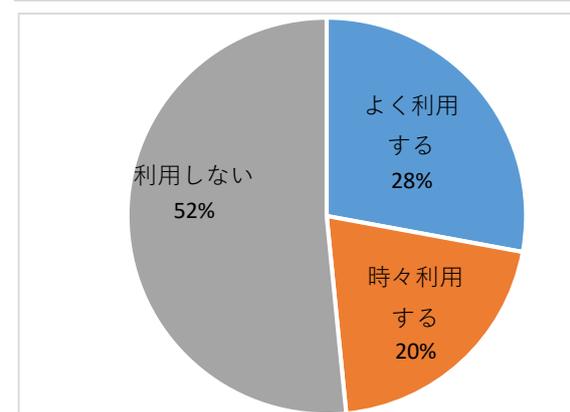
(4) あなたは運転免許を

	件数	割合
持っている	223	85.1%
持っているがあまり運転しない	4	1.5%
持っていたが、返納した	1	0.4%
持っていない	31	11.8%
無回答	3	1.1%
計	262	100.0%



(5) 自転車を

	件数	割合
よく利用する	72	27.9%
時々利用する	53	20.5%
利用しない	133	51.6%
計	258	100.0%



第3 滝川市交通安全対策会議委員名簿及び検討経過

1 滝川市交通安全対策会議委員名簿

令和3年9月30日現在

区 分	所属・職	氏 名
会長（市長）	滝川市長	前田 康吉
国の関係地方行政機関の職員	国土交通省北海道開発局 札幌開発建設部滝川道路事務所長	榊原 仁志
北海道知事の部内の職員	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所長	土田 秀一
北海道警察札幌方面滝川警察署の警察官	北海道警察札幌方面滝川警察署長	安海 智久
北海道旅客鉄道株式会社の職員	北海道旅客鉄道(株)岩見沢保線所 滝川保線管理室 助役	齊藤 智也
市長の部内の職員	滝川市市民生活部長	浦川 学央
	滝川市建設部長	尾崎 敦
教育委員会教育長	滝川市教育委員会教育長	田中 嘉樹
滝川地区広域消防事務組合消防長	滝川地区広域消防事務組合消防長	中井 勇人

2 検討の経過

年 月 日	内 容
令和3年9月6日 ～9月17日	「滝川市交通安全に関する意識調査」の実施
令和3年9月30日	滝川市交通安全対策会議委嘱状交付・第1回滝川市交通安全対策会議（書面会議） ・計画策定根拠・第9次計画の成果・市内事故状況・計画作成方針等の送付
10月25日	滝川市交通安全運動推進協議会会議（書面会議）（意見の聴取） ・第9次計画の実施状況・市内事故状況・意識調査結果・第10次計画素案
11月19日	第2回滝川市交通安全対策会議の開催（計画の作成） ・意識調査結果・推進協議会委員の意見報告・第10次滝川市交通安全計画(案)審議

滝川市交通安全計画

令和3年度～令和7年度（第10次）

滝川市交通安全対策会議

問合先

滝川市 市民生活部 くらし支援課

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号

TEL：0125-28-8012（直通）

FAX：0125-24-0154

E-mail：kurasi@city.takikawa.lg.jp